

## 【有料老人ホーム設置届受理通知書について】

名古屋市内で有料老人ホームを運営する場合、運営事業者は老人福祉法第29条に基づき、名古屋市に対して設置届を提出しなければなりません。(届出の義務)

名古屋市では、有料老人ホームの設置届を受理した事業者に対して、平成28年10月より「有料老人ホーム設置届受理通知書(以下「通知書」と言う。)」を発行しております。(それ以前に設置届を受理した事業者に対しては「受理済通知書」を発行しています。)この通知書は、昨今問題視されております未届の有料老人ホームと区別できるように発行されるもので、原則として有料老人ホーム内にて掲示、保管するようになっております。必要に応じて、各有料老人ホームにお問合せください。また、NAGOYA かいごネットには設置届受理済の有料老人ホーム一覧が掲載されていますので、合わせてご活用ください。

次頁に、通知書の例を掲載しております。(設置届を受理した時期によって多少の様式の違いがあります。)

例

28 健介保第〇〇-〇〇号

平成 28 年〇〇月〇〇日

株式会社 A B C D E

代表取締役 A A B B 様

名古屋市長 河村 たかし

市長  
印

### 有料老人ホーム設置届受理通知書

平成 28 年〇〇月〇〇日に提出された老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 29 条第 1 項の規定に基づく有料老人ホームの設置届については、下記のとおり受理しましたので通知します。

1 施設の名称

E D C B A

2 施設の設置所在地

名古屋市緑区〇〇町〇〇番地

3 設置しようとする者の氏名及び住所又は名称及び所在地

氏名（名称） 株式会社 A B C D E 代表取締役 A A B B

住所（所在地） 名古屋市中区〇〇町〇〇番地

4 事業開始予定年月日

平成 29 年〇〇月〇〇日